

防災対策調査特別委員会

（平成24年7月20日）

小林博次委員長

どうも、皆さんおはようございます。

13回目の防災対策調査特別委員会を開催させていただきます。

資料が13 1から13 3。

資料13 1は前回の委員会の概略のまとめでございます。地震発生から連絡までこんなやり方でどうという話を前回させていただきまして、前回で終わるかと思ったら、少し手間取って、少し今回に入るようでございますので、そのあたりを中心に話を進めさせていただきたいと思います。

それでは、資料13 2、市民への情報伝達について理事者のほうから説明をいただきたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

吉川危機管理監

よろしく願いいいたします。本日、13回目の委員会ということでございますが、私からは、ご挨拶とあわせて、少し県の動きも出てきておりますので、お話をざっとさせていただいて、また何か詳細な説明が必要であればご説明を申し上げたいと思います。

三重県のほうにつきましては、以前にも県議会のほうの資料として、昨年12月26日に配付させていただいてもあるんですけども、広域防災拠点の整備ということで、三重県が南勢地域のほうから順次実施をしてきております。県下で最終的に5カ所になるわけでございますが、南勢地域から四つ、もう整備がほぼ終わっておりまして、伊賀地域が今、昨年、ことしとやっておりますが、北勢地域の広域防災拠点を今年度調査をして場所を決定して、来年度から整備をしていくと、そんな形になってくるということが具体的に出てくるようでございますので、できれば北勢地域の中心の四日市市に広域防災拠点を設置いただくということが非常に市民のために重要になると、災害応急対策についても大変重要であるというふうに認識をしておりますので、県にできる限りの協力をして、そういう施設を設置いただくという形をとってまいりたいなというふうに考えております。

特に北勢地域の中でも、四日市市につきましては、県も意識をしておりますが、石油コンビナートの災害対応がすぐにとれる形になりますし、それから、緊急消防援

助隊等の集結場所ということになりますと、人命救助関係の市内への展開も早急にやっていただけると。四日市市は幸い、中消防署中央分署が非常に大規模な形で活動支援センターというふうなことで受け入れ体制もとっておりますので、その機能も活用いただいて、協力をする形で、何とか全体として北勢地域の中心に据えていきたいというふうなことで考えております。

ただ、なかなか大規模な敷地用地が要るということでございますので、中央分署周辺でという要請もしているんですけども、市としての候補地があればということですので、そういったところを現在、調査をし、探しているというところで、なかなかないんですが、何とか、少し小さいですけど提案できるのかなというところもあるんですが、まだ、いろいろな形で下調べもしておりますので、またご報告申し上げたいと思います。

冒頭長く大変恐縮ですが、以上のような形で進めてまいりますので、よろしく願います。

それでは、かわって説明をいたします。

坂口参事兼危機管理室長

坂口でございます。おはようございます。

それでは、資料13 2のご説明をさせていただきたいと思います。

市民への情報伝達ということで、まず最初に、地震がきたときの最初の行動を3点、基本行動を上げさせていただきまして、その下段からは、前回の委員会のほうでこちらのほうから提出させていただきました資料の伝達方法の表を少しわかりやすくイメージ図化させていただきまして、ここに表させていただいております。

これの少し説明に入りたいと思います。

まず、四日市市に災害対策本部が設置されたということでの連絡方法としましては、現在、地区市民センターに対して災害時優先電話、これ等で連絡を入れる、またはファクスで連絡を入れるというようなやり方を現在やっているんですが、今後、移動系の防災行政無線が配備されれば、現在でも無線は地区市民センターには置いてあるんですけども、それで、地区市民センターとの連絡をこの移動系防災行政無線で相互通信、並びに指定避難所、ここを追加するような形で移動系の防災行政無線を配置しまして、この指定避難所においても災害対策本部並びに地区市民センターと相互送信ができるような形に持っ

ていきたいと考えております。

それと、消防団との連絡等につきましては、直接災害対策本部からの連絡というよりも、消防本部の、警防本部からの連絡になるわけでございますけれども、原則的には消防無線、これが完備されるように設置されておりますので、この無線を活用すると。ただ、詰め所等で電話がまだ使えるような状況にある場合には、電話等の利用もあり得るということでございます。

それと、あと、住民の方々への連絡、情報伝達でございますが、これにつきましては、災害対策本部からは同報系の防災行政無線によるサイレン吹鳴並びにスピーカーによる放送、それと、ＣＴＹ、エフエムよっかいち等の媒体を利用した広報、それと、今後考えていきたいと考えているのは、緊急告知ラジオ、これによりまず必要な方々、個々のところに連絡を入れられるような告知ラジオの配備、それと、現在、市のホームページ、携帯電話によるエリアメール、緊急安心安全防災のやつが出ております。こういうのを使って、広く地域住民への広報をやっていく。

それと、この中に、丸の中に二次避難所、二次避難所はご存じのとおり、災害時の要援護者等の休養する施設になってきますが、ここにつきましても、告知ラジオ等の情報等を使って、より確実な情報を送れるような体制をつくる必要があるのではないかと。

それと、自治会関係につきましても、自治会長、地域の防災委員、民生委員、こういう方々におきましても、現在、地区市民センターから電話等、または、活動に関しましては簡易無線も活用した中でやっているところもあるんですが、これにつきましても、警防本部から告知ラジオ等の手法を使いまして、より正確に幅広く情報を早く伝達できるような体制をつくり上げたいということで、その下にもう一段あって、災害時の要援護者ということで、こういう方々につきましても、一般のＣＴＹとかテレビとかラジオ、こういうものの以外に、また、告知ラジオとか、そういう方法で確実に伝えられるような方策をとっていきたいということで、この考え方をここにイメージ図化させていただいたものでございます。

以上でございます。

小林博次委員長

ありがとうございます。

この前からの論議で少し確認するところはあるかと思っていますけれども、皆さん方の忌憚のないご意見、ご質問、よろしくお願いします。

森 康哲委員

消防本部からの無線や電話というのは、今現在は、桑名市で共同運行されているところから配信されるのでしょうか。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

無線のほうは指令センターからも発信できますし、あと、消防本部庁舎、こちらのほうにも無線機が発信できるタイプになっておりますので、どちらからでも発信できるタイプではございます。

森 康哲委員

桑名市との共同運用をされている指令センターは、中央分署にいつ持ってくるんですか。

矢田消防救急課長

指令センターの次回の整備というところでございますけど、今、検討を進めているところでございまして、消防救急無線のデジタル化が、平成28年5月が期限になっております。それに向けて、今、検討を進めているところでございます。

以上でございます。

森 康哲委員

検討を進めているって、たしか中央分署をつくるときに、そういう部屋も確保していただいて、電波塔も半分つくってありますよね。その上でまだ検討が必要なんではないかな。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

指令センターを中央分署へ持ってくるということでございますけれども、菰野町も含め

て、今、そういったところでいつの時期に持ってくる、それと、菰野町もどうするというところのものを含めて会議を進めているところという段階でございます。

森 康哲委員

そうすると、デジタル化に向けて、菰野町とも広域消防の話を同時に進めて、無線の共同運行も菰野町も含めてやっていくということですか。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

広域化についても、今、広域化の検討委員会を設けておきまして、その中で部会を設けて議論しているところでございまして、それとは別に消防救急デジタル化についても、できるだけ指令センターの共同運用化という部分も同時に検討しているところでございます。

森 康哲委員

何が言いたいかという、この間、消防団で遠距離送水訓練をしたんですけれども、操法大会の1週間前に。そのときに、北署管内の北ブロックの消防団と中ブロックの消防団が同時に無線を使ったものですから、混線してしまって指令がうまくいかなかったということがあったので、防災無線や、そういう無線を使ったいろんな情報伝達に関しては、どこまでチャンネルを細分化できるのかとか、どのチャンネルをどこの部署が使うのかという、あらかじめ決まっているのかどうか、ちょっと教えていただきたいんですけれども。消防と防災と両方。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

今のご質問は、防災行政無線と消防無線とのリンクがどうなっているのかという……。

森 康哲委員

いや、違います。部署によってどういうふうに使分けをしている。消防は何チャンネルを持っていて、どういう情報の伝達方法になるのかとか、防災行政無線は何チャンネル

あって、それが地区市民センターごとにチャンネルが分かれるのかどうかとか。

矢田消防救急課長

今、消防無線につきましては、消防団波も含めて、現状ですけど、市波 1 チャンネル、2 チャンネル、それと消防団への伝達という意味では 3 波持っています。その 3 波を、消防団波を使ったり、市波 1 チャンネル、それと、本災害市波 2 チャンネルを使ったり、前回、混信したという部分では、最初に同時期に行う訓練について無線波について統一化されていなかったのが混信の原因でしたので、今後、そういった同時期の訓練については、当然、波の指定をして、そういった混信を防ぐようにしていきたいと考えております。

坂口参事兼危機管理室長

防災行政無線については、現在、1 チャンネルでございますが、デジタル化になると複数チャンネルというんですか、多く、2 チャンネルという形で使うことが可能になると、そのように聞いております。

小林博次委員長

そうすると、今のような質問のような問題を解消するのか、しないのか。すみ分けをどうするのかということは。

坂口参事兼危機管理室長

多重無線ということで対応するわけでございますが、一応、これは基地局で無線統制というような形をとらせていただきたいと。緊急の場合ですと緊急とかというようなことを入れるとか、そういう無線の運用をきちっと周知徹底を図ってやる必要があると考えております。

小林博次委員長

考えているのはいいけど。

吉川危機管理監

ちょっと補足させていただきますけれども、今度のM C Aの移動系の防災行政無線は、全部で41チャンネルの多重化しておりますので、そのようなチャンネルに順番にずっと入っていく形になりまして、非番号式になりますので、当然、多重化で通信の混線とか、ふくそうすることはないということでございますので、よろしく願いいたします。

森 康哲委員

今まで防災行政無線を使って、地区市民センターや総合支所と同時期に訓練をされたことはありますか。

内系危機管理室室付主幹

危機管理室室付主幹内系です。

無線のテストにつきましては、毎月させていただいております。基本的には、現在の使い方としては、市側の一斉の通信と地区市民センターからの返しという形で、どこの地区市民センターにも聞こえるというような状況ではありますが、月1回の訓練、また、こういう形で大雨注意報とかが出た場合には、各ポンプ場への訓練とか、伝達のほうの確認等は行っております。

当然、こういう警報が出て体制をとった場合には、実際に無線を使って指示をしたりという形で、一斉通信という形に今はなりますが、訓練、実質上として使ったりという形でしております。

以上です。

森 康哲委員

一斉送受信はされていないということによろしいでしょうか。

内系危機管理室室付主幹

危機管理室室付主幹内系です。

一斉送信という形のほうはしておりますが、一斉受信となると、今言った形で、1波という形になりますので、一度に受けることはできませんもので、その都度返していただくという形、各地区市民センターを呼び出ししまして、各地区市民センターからの応答とい

う形を現在はとっております。

以上です。

森 康哲委員

そうすると、混乱するのは目に見えるんですけども、訓練でも一回もやられていないんですね、各地区市民センターとのやりとりを同時期にやる訓練というのは。こちらから一方的に配信するだけで、実際のやりとりというのはされていないわけですね。

内系危機管理室室付主幹

危機管理室室付主幹内系です。

実際は、一斉送信とか、向こうからのアンサーバックという形で返しというのはしているんです。ただ、機械上、複数の電波を受けることができませんもので、一つ地区市民センターから報告をもらってから、次の地区市民センターの報告を受けるという形ではさせていただいております。うちのほうからの市からの一斉伝達ということは当然できますので、各地区市民センターからの受信ということは、訓練、実災害等でも対応させていただいております。

以上です。

森 康哲委員

これは無線の弱点なんですけれども、こちらから送信している間は向こうの受信ができないとか、例えば一つの地区市民センターが発信すると、こちらからも言えないし、他の地区市民センターからも交信ができないという、これは無線の一番の弱点だと思いますので、その辺をいかに訓練をすることによってスムーズに送受信ができるかというのも一つの課題かと思いますので、その辺をきっちりやっていただきたいなと思います。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川です。

今、ご指摘いただいたところ、おっしゃったとおり、本当に無線の弱点といいますか、そういうことを補う意味で危機管理室には統制卓がございますので、統制を十分とれるよ

うな形で、普段から訓練をやっていきたいと思いますので、どうぞよろしく願います。

以上です。

小林博次委員長

無線を使った訓練なんかはしているんですかね、一斉に。

坂口参事兼危機管理室長

月1回、無線テストという形で訓練をやらせていただいております。

小林博次委員長

混乱があったのか、なかったのか。

坂口参事兼危機管理室長

これはこちらから一斉送信を行って、随時、呼び出して、返していただいているという形で、今、森委員のほうから言われたような、一気に3カ所からこちらに入ってくるようなということはちょっとまだやったことがございませんので、今後、そこら辺りを課題として訓練に取り組んでいきたいと考えております。

小林博次委員長

訓練はしていないということだね。はい、わかりました。

それと、資料12-2と13-2、同じことが書いてあるんですけど、実際には、資料12-2は対策本部から一斉に連絡してくださいよという絵を出したわけですね。こっちは、従来型の直接地域住民への告知と、それから、地区市民センターなり避難所に連絡すると、こんな感じの絵になって、同じように見えて実際に同じではないわけですが、そんな点を含めて、きょう、ご論議いただくとありがたいと思っています。

だから、J A L E R Tを災害対策本部で受信したら、一斉にとりあえず第一声、連絡してほしいなというのがこの委員会の趣旨だと思うんです。

ここで解説いただいたのは、地震発生から避難しているところに連絡すると、こう書い

であるわけですから、その後のこともここに書いてあると思うんですね。やっぱり最初の地震速報から、多分どこかへ避難してくださいとか、どこでどんな地震が発生したから、どう対応してくださいというところまでいくと思うんだけど、そのあたり、もうちょっと危機管理監のほうでまとめてご答弁いただくとありがたいんですが。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

今、ご指摘いただいたところで、J A L E R Tからのルートがちょっとわかりにくくございますので、まず、全国瞬時警報システムということで、総務省が整備しておりますので、このシステムが本来は防災行政無線の同報系のほうへ直結して瞬時に伝わるというもの、今、委員長がおっしゃられたところでございますので、それが、今現在の防災行政無線では、四日市市の場合、直結していないという形で、全国的にも徐々に直結をされてきていますので、平成25年の新規に更新のときには、J A L E R Tから直結して、そして、防災スピーカーで市民の方に直接情報が伝達されると、そういう形をとっていきいたいというふうに考えております。

ただ、同報系につきましては、防災スピーカーの本数によりまして、全市域にとりますと、約600本ほど市内でも要るわけでございますが、その辺は特に大津波警報とか、瞬時に伝える危険性の部分で、沿岸部についてはできる限り本数をふやして整備をする必要がある。それから、内陸部については、拠点のところにできる限り伝わるようにして、あとの部分については、その他の補完的な方法、その横にございますが、エフエムよっかいちを使った緊急告知ラジオ、FMラジオで情報をとっていただくという方法が一つ。これについては、告知ラジオというのは、とまっても起動を自動的にして最大音量で伝わるということですので、そこにはございます二次避難所、それから、さらには、丸の枠がございませう災害時要援護者について整備をするということが一番適切であろうというふうに考えております。

それから、その他の方につきましては、エフエムよっかいちのほうの通常のFMラジオで受信をいただくと同時に、その下にございますが、携帯電話のメールの中でも、特にエリアメール、これはドコモの商標でございますが、緊急速報メール、au、それからソフトバンクも受信をしておりますので、ドコモだけでも市内で7万台ありますので、ドコモ

以外も入れますとかなりの数の方に、これは回線混乱の影響を受けずに受信ができる緊急速報メールでございますので、それでとっていただくという方法もあるということで、その辺の補完的な部分で補っていただいて、それから地区防災組織、自主防災組織は、その情報をとった方が情報伝達班ということで、できる限り組長まで、あるいは組長から市民に至るまで、聞こえなかったところも含めて補完的に伝えていただく。それが今、考えている一斉のシステムでございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

小林博次委員長

あと、ここには福祉施設があって、それから、病院、企業、ここら辺の図解がないね。

吉川危機管理監

失礼しました。危機管理監の吉川です。

病院、それから企業等につきましては、特に一般企業も含めまして、そのの大きなくくりの中の地域住民のくくりに入ってしまうわけでございますけれども、それぞれ企業につきましては、一般企業は、BCPの業務継続計画の中で、今申し上げた補完的な機能で、もちろん防災行政無線が聞こえるところはそれでとっていただく、瞬時に聞いていただくんですが、それ以外のところは、積極的に告知ラジオを活用いただくか、あるいは、緊急速報メール、それからCTY、エフエムよっかいち等の受信によって情報をとっていただくという、主体的にとっていただくという形を考えております。

病院等につきましても、市立四日市病院、それから基幹病院につきましては、それぞれ移動系の行政無線を配備させていただく中へ含めておりますが、医師会等を通じた一般診療所等につきましては、そこまでのシステムがございませんので、医師会までは移動系行政無線が医師会の事務局のほうにございます。医師会館にございますので、そちらから、今度は医師会の伝達手段として、業務無線を活用いただくとか、その辺はご検討をいただく形になろうと、そのように考えております。

あとは、ホットラインの関係では、コンビナート企業については、消防のほうからホットラインとして整備をしておりますので、そちらのほうで伝達、こういうことでございます。

以上です。

小林博次委員長

図にしておいていただくとわかりやすいので、そういう意味で整理してください。

早川新平委員

ちょっと教えてください。

同報系防災行政無線というものを、具体的に説明をしていただきたい。私はわからないので、わかりやすく。

坂口参事兼危機管理室長

防災行政無線につきましては、ことし、整備を考えておりますのが、移動系防災行政無線と言いまして、携帯の小さな無線機などでございますが、同報系の固定系、防災行政無線というのは、パンザマストを立てて、スピーカー、これを無線で起動させるということで、各地域の拠点の場所に設置させたものを遠隔操作によってサイレンを鳴らす、または、そこから非常放送等を流す、そういう全体的なシステムを行政無線の同報系というようなことでやっております。

以上です。

早川新平委員

ありがとうございます。それが500カ所という数字のものですか。

坂口参事兼危機管理室長

市内全部に聞こえるようにするためには、今、危機管理監が言いましたように、600本必要になってしまうということでございます。

早川新平委員

ありがとうございます。

それと、もう一点だけ。先ほど森委員がおっしゃった指令センター、桑名市に今ありま

すけれども、たしか私は、平成19年に管内視察で桑名市の消防署にお邪魔をさせていただきました。あの時点で、四日市市が中央分署を建設する予定で、そこに移動をすると。たしか聞いたんですよね。そこは森委員と同じ意見で、もうあれから6年たちます。今のお話を伺って、平成28年にこちらに移動するというふうに考えていると。移動するだけで10年近くかかるのかなと。緊急性がやっぱり必要じゃないのかなというふうに思うんですが、平成19年の時点で私らはそういうふうに総務常任委員会で管内視察に行かせてもらったときにはみんな聞いています。あれから、今でも6年目。先ほど、平成28年ぐらいという形になっていくと、かれこれ10年もかかるのかなと。そんなスピード感がなくて大丈夫なのかなと。

震災は待ってもらえないし、今、こういうふうに、常に私もお話しさせてもらうんだけど、平時でやっているのだから、本当に有事になったときに、こんな悠長なこと、言ってもらえないですよね。だから、あらゆる想定を、無線も、森委員が現場の意見で指摘をさせていただいて、こういうことが起こる可能性があるんじゃないですかと、それに対してどう対応していくということは今しかできないんですよ。それは、タイムリミット、僕はもう近づいていると思うので、スピード感を持ってやらしてもらわないと、訓練をやっていますとか、今も委員長がちょっとお伺いした無線のやりとりをやっているのかということ、やっていますということと、では、実際それだったらキャッチボールはできていないので、できていないんじゃないかというふうな考え方、見方があるので、そこを平時の今だからこそ有事に備えて、あらゆる想定を考えてスピード感を持ってやらしてもらわないと大変なことになるんじゃないのかなという感覚で伺いました。

だから、もう一度、最後に指令センター、森委員と同じになるけれども、こっちに持ってくるのか、中央分署に。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

まず、指令センターの整備について、10年では遅いのではないかというご質問もございましたけど、システムについては概ね9年ごとで更新しているのが全国的なところでございます。

もう一つ、消防救急無線デジタル化というのが平成28年5月までと切られておりますの

で、指令システムの更新と消防救急デジタル化の整備というところを勘案しまして、同時にしていくということで整備を検討しているところでございまして、桑名消防本部と検討会を設けてやっているところでございまして、平成28年5月に完成するわけではなくて、平成28年5月にはもう消防救急無線がその時点でアナログが使えなくなるということですので、当然、その前、平成27年度、平成26年度の整備に向けて、今、予算立ても考えているところでございます。

以上でございます。

早川新平委員

ありがとうございます。

たしか平成19年に管内視察のときにその話がありましたので、中央分署もその対応も、設定を予定して整備してあるんだから、早くやらないと時間は待ってくれないのかなという気はしているので、早急な対応をお願いします。

以上です。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

今のご質問の中で、ちょっと補足ではないんですが、このデータ化については、私、担当をずっとしてきましたので、少し補足をさせていただきますと、こういうふうな北勢地域全体の指令センターにするという目的のもとに県と調整をして始まったもので、それが、広域化が途中で少しおかしくなりまして、とまっていて、私は最終的には組織も含めて、消防全体で北勢地域で一つにまとまるということは非常に大切な方向性だということで、今後も、この間、鈴鹿市が新しい庁舎を建てましたが、鈴鹿市も建てるときには、その庁舎の中に通信施設は要らないというふうな、そこまで申し上げたこともあるわけで、その辺は、少し国の指導も弱まってきておりますけれども、私は、消防全体の広域化という考え方の中で今まで進んできているということで、それと、平成27年には整備をして、問題のないように最終的に平成28年を迎えるということで当初も計画しましたけれども、その前に菰野町を含めて早くスタートを切るということも当初目指していたところでございまして、その辺も広域化がちょっと進んでいないという部分も非常に懸念しているところで

ございますが、ちょっと補足で大変恐縮ですが、そういったことで進めてきていると。

それと、最後に申し上げますが、これは、桑名市長、それから四日市市長、それから当時の三重県知事という確認書もとりまして、そういう北勢地域で進めていこうということもありましたので、それが非常に首長の考え方、いろいろと少し変化をしてきたというのが事実です。

以上でございます。大変恐縮です。

森 康哲委員

今の話を聞くと、他の首長の考え方が変わったから、あそこに持ってこないというふう
に聞こえたんですけれども。

吉川危機管理監

失礼しました。危機管理監の吉川です。ちょっと言葉足らずで大変恐縮でした。

あそこは、確認書もとっておりますので、北勢地域全体になるかは別にしましても、桑
名市と四日市市、それから、多分、菰野町も入っていただく形になるかと思うんですが、
それ以上を目指すことも当然、消防のほうで進めていただいていると思うんですけれど、
中央分署の3階が指令センターになるということは全く変わりませんので、ちょっと言葉
足らずで大変恐縮です。

以上です。

森 康哲委員

その指令センターとともに、あそこは大規模災害時の他市町の応援の集積場にもなっ
ていると思うんですよ。だから、すごく重要な拠点だと認識して中央分署を整備したと思
いますので、早川委員がおっしゃったように、なるべくスピードアップしてその辺の整備
は進めるべきだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

中村久雄委員

確認なんですけれども、同報系防災行政無線とJ A L E R Tの連携ということが、デ
ジタル化と同時期に行いたいというところなんです。この資料の中で、今ある、もう既

にシステムとしてあるものと、移動系の防災行政無線は平成25年度に整備したいという話がありましたけれども、これからいつ整備できるのかという計画のあるものと、この資料の中にあると思うんですけれども、それをちょっとわかりやすく。

坂口参事兼危機管理室長

先ほど申しました携帯型の移動系という無線につきましては、ことし配備を予定しております。それと、同報系の固定系につきましては、ことし実施設計で、来年、再来年、2年かけて整備のほうを図っていきたいと、そのような現在の計画でございます。

中村久雄委員

移動系の防災行政無線の地区市民センターの子機はもうありますよね。ありませんか。

坂口参事兼危機管理室長

今現在、防災行政無線、各地区市民センターに配備しておりますが、M C Aという方式に、最新型の方式にかえまして、新しい資機材を配備するということでございます。

中村久雄委員

それは今年度ですか。

坂口参事兼危機管理室長

はい。

中村久雄委員

指定避難所への移動系も今年度配備か。

坂口参事兼危機管理室長

指定避難所と学校等につきましても、今年度中に配備を計画しております。

中村久雄委員

それ以外はもうシステムとしてあると。違うか。緊急告知FMラジオがまだないですよ
ね。これはいつごろ。

坂口参事兼危機管理室長

これにつきましても、今、危機管理監のほうから少し話があったかと思うんですが、同
報系の無線整備に伴って、必要な施設として、届かないとか、必要があるというところに
補足的に追加していきたい。それは、ここに上げられている二次避難所とか、そういうと
ころら辺を含めて検討した数を配備したいなと考えております。

中村久雄委員

平成25年度に整備したいということによろしいんですね。

坂口参事兼危機管理室長

平成25年度、26年度で、2年間で。

中村久雄委員

それで確認です。J A L E R Tは、地震が間もなく来るよという感知システム、J
A L E R Tの全国瞬時警報システムというのは……。

坂口参事兼危機管理室長

J A L E R Tといいますのは、全国瞬時の警報システムということで、テロとか、地
震も含めてですが、テロ系のものも情報として、随時、国から衛星を使って入ってくる情
報システムでございます。

中村久雄委員

そうしたら、地震が間もなく来るよというものは、例えばC T Yで、今つけていますよ
ね。あれでとって、これはもう津波が来るよという警報でいいんですかね。

坂口参事兼危機管理室長

失礼しました。J A L E R Tについても、そのシステムを搭載しておりますので、事前の情報も入るということでございます。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。ちょっと補足しますけれども、地震速報の関係は、J A L E R Tは、複数の中に地震速報が一つ入っております。それから、C T Yのキャットフィッシュという形で、かなり100台以上は各市の公共施設には入れておりますので、そのキャットフィッシュは地震速報だけのシステムということで、ちょっと分かれております。

それから、J A L E R Tについては、テロ災害、特にミサイルとか、そんなものが飛んできたときに瞬時に知らせるといふ、国民保護の関係もございましてけれども、それ以外に、大津波警報とか津波警報、これが一番早く伝わらないといけないということで、そういうシステムが入っておりますし、かなり複数の情報が送られてくるという、そういうシステムでございますが、ちょっと違いはありますので、よろしく願いいたします。

以上です。

中村久雄委員

わかりました。

ちょっと話題は拠点の中央分署の利用という話がありましたけれども、先ほど冒頭にあった危機管理監の挨拶の中での広域防災拠点と中央分署との連携がやっぱり必要かなと思うんですけれども、その広域防災拠点の必要な敷地面積ってどれぐらいなんですか。土地が必要だと言いましたけれども、どれぐらいの敷地面積が今、必要とされているんですか。

吉川危機管理監

今まで、全県で5カ所設置するうちの4カ所が設置されてきているんですが、大体2haから大きいところでは3haという、伊勢市のアリーナがございましてね、県営アリーナ、あのあたりですと3ha近くあるということで、ただ、そういう大きなところは市内でも全然ありませんので、ただ、小さいですけれども、2haぐらいは何とか確保できないかなということで、今現在、調査を進めておりまして、できれば四日市市内で、小さくても、ある

意味、中央分署の5200㎡とあわせ持って、何とか四日市市で広域防災拠点として整備できないかということをお願いしていく以外にないのかなと、そんな状態でございます。

以上でございます。

中村久雄委員

中央分署と離れてはあれですからね。周りの土地を買うか。今度は、そのアクセスが非常に重要になってくるので、どういうふうに検討されているのか、非常に興味がある。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

中央分署の横の田畑も視野に入れられれば一番いいんですけども、市街化調整区域ということで、許可についてはだんだん厳しくなっているという現状も聞いておまして、いろいろ調査する中ではですね。ですから、近接する近距離の中で、それこそ本当に1km以内の中でないかということで、今、ちょっと探しているという。1km、2kmという。

それと、条件としては、やっぱり県のほうの考えとしては、インターチェンジに近いという。他所から入ってきますので、空ばかりでは大量には入ってこられませんので、陸路で、それも幹線道路、高速道路の専用道路で入ってくるとなると、インターチェンジに近いところの土地ということになります。

それで、それだけの部隊、何百台という消防車や警察の車両や自衛隊の車両が入ってくるということになりますので、それだけの駐車スペースと同時に、非常に安全であるという、いつでも使える状態の、地震にも強い、そういうところもありますし。

それから、今、東日本大震災で言われておりますのは、燃料補給ができないと、入ってきたけれども、あとの動きようがないじゃないかと、もう燃料を使い果たして、とまったというようなこともございますので、そういった燃料補給の規模もないといけないということもありまして、ただ、幸いなのは、ちょっと申し上げるとあれなんです、どうなるのかわかりませんので、あれなんです、中央分署につきましては、1万リッターの本当に大規模な、一度に補給しますと約消防車300台補給できるという燃料タンクを整備させていただいたということもございますので、そういったことは非常に強みに、実績としてアピールできるのかなとは思っておりますが、まだまだちょっとその辺のスペースの関係

も、県の構想自体がまだはっきりわかりませんので、そういったことも十分お聞きしながら、できれば桑名市やほか、いなべ市やほかへということではなくて、やっぱり災害の、それから、人口集積の、経済的にもダメージが大きい四日市市を支点にしていきたいということで考えております。

以上です。

野呂泰治委員

ちょっと報告というか、市民への情報伝達ということですので、実は、1週間ぐらい前に下野地区で、夜の11時半ごろに火災警報が鳴って、火事だということで北署の方が来てもらっていたんですけども、ところが、実は、ある企業のセコムなんですけれども、緊急用のいろんな安全装置とか、いろんなものがついているところの警報が鳴ったんですわ。警報が鳴ったものだから、セコムが恐らく消防署とか、関係機関へいろいろ情報を伝えたわけです。そして、来たのが北消防署もそうですけれども、下野地区とか、保々地区とか、八郷地区とか、こういう近辺だったんですけども、そして、結果的にどうだったということだったら、誤警報だったんですわ。間違っていたの、企業の機械が。

これ、まさしく地震みたいなもので、夜中なんですわ、11時半。私は近いものですから、当然、いろんなことがあって、行って見ていたんですけども、もうほとんど関係者は来ていませんでした。特に住民、夜中の11時半、12時ですわ、深夜ですわ。大変不安ですわ。そういったことについて、各地区の住民に、今、地区市民センターとか、自治会長と、今こうなっていますけれども、そんな連絡は一切ないんですわ、はっきり言って。

だから、現実に、これをつくってもらってあるんですけども、前回から委員長が言ってみえるように、夜中とか、そういうときに起こったときにどうするんだと。だから、最終的に地区の自治会長、正直に言って、その地区の自治会長だけが出てきていました。もちろんその自治会長が、地区市民センターの館長にも報告したり、いろいろやっていて、結局、間違った警報というか、そういうことだったんですけども、そんなことがなにしもあらずで、まさしくやっぱりそういったことはもう少し考える方法があるんじゃないかなと思っていましたもので、ちょっと報告だけしておきますけれども、やっぱり、さあとなったときには全然情報は伝わりませんな。だから、周辺の住民も夜中の12時半、最終的に解決したのが1時過ぎでした。だから、消防団も帰っていくに帰っていけないのです

わ。どういう原因か、何であるかわからないものだから、ちょっとそんなことがありましたので、報告だけしておきます。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

火災の事案の場合ですけど、基本的に建物火災のときには、地区市民センターの館長のほうは、宿直のほうから連絡が入るようになっております。基本的に、自治会長までは、火災事案としては、今、入っておりません。サイレンが鳴ったら、どういうことであるかということが、火災の電話案内がありまして、そちらのほう、それとCTYに出動状況が表示されますので、そちらを見てくださいますということでは広報を実施しております。

また、委員が言われるように、誤報の事案でどうなっているのかというのは、火災を含めて、そういった連絡体制というのは、今は地区の館長までという形になっております。

以上でございます。

小林博次委員長

よろしいか。

では、ここで、10分ほど休憩させていただきます。

10 : 55 休憩

11 : 07 再開

小林博次委員長

それでは、休憩前に引き続いて委員会を開催します。

樋口龍馬副委員長

よろしく申し上げます。

本日いただきました資料13 2の部分で、多数質問、指摘等をいただいた中で、未整備のものに関しては整備の予定、年度の部分をここに書き加えたものを完成版という形にさ

れてはいかがかなというふうに感じましたので、ご対応が可能であれば、整備予定の年度を書いていただくというような形で完成にさせていただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

先ほどお答えしたのものも含めまして、できるだけわかる範囲でご記入させていただくようにします。よろしくお願いいたします。

小林博次委員長

さまざまな意見と、それから、資料13 2も集約をしていただいて、言葉漏れの点はまた記入いただくということで、大体こんな感じで対応、連絡体制を整えていくと。こんなことで、次の資料の説明をいただきたいと思います。

資料13 3ですね。

坂口参事兼危機管理室長

13 3の資料につきましてご説明させていただきたいと思います。

先ほどからいろいろとお話が出ております固定系の同報無線、パンザマストの現在のスピーカーのみがついている場所を図示した図面でございます。これにつきましては、あと、この中に67カ所、ペケ印を入れさせていただいているわけでございますが、ただ、楠地区につきましては、このエリアの中に21カ所ありますもので、ここへ21カ所バツを入れてしまうと真っ黒になってしまいますので、申しわけございませんが、楠地区はエリアとしては充足しているということで、少し記入から抜かせていただいているところをご承知おきいただきたいと思います。

それで、一応、場所としましては、全体を包含するのは非常に難しいということで、現在も海岸沿い、それと河川地域の拠点というところら辺にパンザマストの記入をさせていただいております。これが全てで67カ所。これが今現在の状況でございますので、この状況を踏まえた中で、今後整備していくマストの位置等をこの空間と住居、こういう場所等を検討しながら、設計の中で生かしていきたいと考えております。

私のほうの説明は以上でございます。

小林博次委員長

これがデジタル系だから、新しく配備するということかな。

坂口参事兼危機管理室長

この図面につきましては、現在、設計段階の図面でございます。参考として出させていただきます。現状を示した図面でございますので、今後、設計協議を重ねていって、この中に必要箇所を追加していくという考え方でございます。

小林博次委員長

そうすると、楠地区についてはデジタル化が終わっているわけか、これからデジタル化するわけか。同じ箇所をするわけか、それとも、こっちと同じような格好にするのかな。その辺はどうですか。

坂口参事兼危機管理室長

楠地区のほうにつきましては、四日市市の沿岸地域とほぼ同様な配置を考えております。今、21カ所あるんですが、高さとか、そんなものが違いますので、全くシステム自体が今現在、違いますので、四日市市の共通システムの中で、音の到達距離等も検討した中で、四日市市の沿岸地域と同様な考え方で配置を考えていきたいと考えております。

小林博次委員長

それだと、ここへ加えているところを、これから考えていくのか。考えているところを記入して表記するほうが正しいのではないかと。今あるものをどうかという話ではないわけだろう、これは。

坂口参事兼危機管理室長

現在の位置でございます。

小林博次委員長

現在の。そうすると……。

坂口参事兼危機管理室長

既設ということで、今現在です。

小林博次委員長

既設のみ。新設は入っていないわけ、ここには。

坂口参事兼危機管理室長

はい。まだ新設は。

小林博次委員長

何の説明をしていたんだ、今は。こんなところについているぞという説明をしてくれたわけだ。

坂口参事兼危機管理室長

今の状態では……。

小林博次委員長

これからどうするかということを知りたかったのにな。

坂口参事兼危機管理室長

すみません、今の現状としては、海岸沿いでも全てが充足されていないので、このほうにパンザマストを増設していく必要がありますということでございます。そういうことで、増設の必要があるということをちょっとこら辺で示させていただきたいと考えて、出させていただきます。

小林博次委員長

特に今、議論しているのは、津波が満潮時、最大3m60cmに達するという情報があるわけですから、海岸線の低いところを中心にどう連絡するのかということがかなり大事なことになると思うので、そういうあたりを含めて今後どう対応していくのか、足りないところは追加すると言っているけど、ひつつき過ぎていると無駄なわけだから、そのあたりどうするのかということが知りたいんだけど、その辺はどうか。

坂口参事兼危機管理室長

ことし、この固定系の無線配備につきましては、実施設計を委託して、設計を進めるわけでございますので、その中でスピーカーの種類等によりまして到達距離が違うスピーカーがございますので、その中で、到達距離の長いものをつけることによって本数を減らす、または、逆に、価格的なことを考えた場合は、現状ぐらいの能力のもので数をふやすとか、いろいろと考え方はあろうかと思うんですが、その中で、実施設計をつくる中で、実施設計のコンサルタント会社といろいろと現地の調査を行いながら、最適な場所を選びながら設置していきたいと、そのように考えているところでございます。

小林博次委員長

わかりました。わかりません。質問があれば。

森 康哲委員

今、防災みえのほうから、四日市市に大雨警報と洪水警報、雷注意報と発令されているんですけども、防災の関係者はいいいんですかね、このままで。委員会重視ですか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川です。

今、警報の関係、ちょっとご指摘がございましたので、今、メールがすぐに入りましたので、直ちに指示しまして、警戒初動体制を今とるように指示をしたところでございますので、まだ初動体制でございますので、逐次、雨量の状況を確認しながら、水位を確認しながら、必要があればまた申し上げたいなと思っておりましたので、よろしく願いいたします。

以上です。

小林博次委員長

ということですが、よろしいか。では、しばらく継続をさせていただきます。

この防災無線、今、こうだという説明が、これはそれでよろしいか。

また新しい設計ができて、こんな感じというのがあれば、またその時点でご説明をいただきます。

森 康哲委員

この間、総務常務委員会の議会報告会の中で、企業が設置している同報無線、これを更新してほしいという地域からの住民からの意見が出たんですけれども、その辺の連携というのは、企業が設置した同報無線との連携はどういうふうになりますか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

今、企業といたしますか、地区のほうで、企業とともに整備をしていただいているというものが、非常に老朽化していると聞いておりまして、特に、塩浜地区で要望もいただいております。ちょうどこの同報系の整備の段階なので、その辺の関係も含めて検討させていただくということで回答させていただいてあるところなんです、ちょうど企業も入れて、それから、地区に整備されているスピーカーも含めて連動できないかということで、実施設計の中でも検討したいなというふうに考えておりまして、ただ、無線の許可の関係もございまして、端的に申し上げますと、企業から無線の周波数を発するということはできないんですけれども、その辺は有線で接続するとか、いろいろ手段がございますので、あと、地区の部分についても、同報系の市が整備するものと、地区で整備された中のスピーカーも、有線が多いんですけれども、その辺も連動する形で整備をしたいなと。

ただ、あくまでも本数をふやして、市のほうでできるだけ整備をする形をとってから、その後、例えば古い地区のスピーカーを更新するのであれば、普段使いの部分もございまして、それはさらにつけられるということであれば、その辺をつけていただいて、それも連動して鳴る形にはしていきたいと。今、ちょっとその辺も具体的に実施設計になりま

したら、地区のご意見もいただきながら進めていきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

森 康哲委員

そうすると、企業が設置した同報無線も活用しながら整備を進めていくということ。

それと、あわせて地域の住民の方から、これはお願いがあったんですけども、企業から一たん消防本部へ通報して、またフィードバックしてそういう情報が同報無線で流れるのではなくて、企業から直に、いち早く情報が欲しいんだと。例えばガス漏れとか、その地域に特別に影響があるような情報はすぐ欲しいんだと。だから、企業からもそういう情報を流れるように整備をそのまましてほしいんだと。更新時にはそういうシステムを継続してほしいんだということをおっしゃっていたので、その辺も考慮していただいて、できるのかできないのか、ちょっとお聞きしたいと思します。

吉川危機管理監

それぞれの企業の事故、災害も含めまして、地域を限定して放送していただくことも可能になりますので、塩浜地区に限らず、できるだけその辺は、市内に、消防のホットラインにも入るんですけども、企業独自でそういう情報で緊急性のあるものを発信いただけるような形も検討していきたいと思します。

ただ、システムの中でございますので、無線は許可をいただくのは市だけなので、その辺はちょっと有線回線を使う場合もございますし、いろいろ工夫しながら、できる限りご要望に沿うような形で進めたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

早川新平委員

資料13 3で、スピーカーと書いてあるんですけど、これ、今、67カ所というお話だったんだけど、地番、住所がわかれば、それをまとめて一つ欲しいんですが、資料として、できますか。これ、図を描いてもらってあるんだけど、お願いします。

坂口参事兼危機管理室長

地域防災計画のほうで一覧表がございますので、お渡しさせていただきます。次回でいいですか。

早川新平委員

いいですよ。次回ってもうすぐだね。たしか来週でしたよね。

坂口参事兼危機管理室長

わかりました。それまでに準備させていただきますので。

山本里香委員

基本的な、聞いたら笑われるようなことかもしれないんですけど、今回、3.11で、スピーカーで避難を呼びかけながら命を落とされた職員の方や、それから、また、その当時のことの発災のときのことを聞くと、情報が、四日市市の人たちはテレビで映っているけれども、その当時者には全然ないという中で、そのためにこうやって情報網というか、整備をしていくわけなんですけど、3.11のその当時もその地域には無線もあったと聞いているし、今、きちんと整備をしなければということだけれども、それなりにはしていたというふうには聞いているんですが、それが機能しなかったということが多く地域ごとにはあったそうです。

そんな中で、電源を喪失すると、例えば発信するところは動いていても、受け手のところでどうなっているのか。バッテリーがどれだけあるのかとか、そういうようなことも含めて、地震が来ますよということは本当に短いスパンでしかわからないんですよ。津波はまだ少し時間があるにしても、地震で電源を喪失するようなことに、一般的な地域があったときに、どういう対応でフォローがされているのかということ、テレビはだめですよ。エフエムよっかいちは電池のラジオで聞いていればそれが切りかわっていいとか、緊急告知ラジオはそのときに電源が入るとか、でも、それは電池なんですよ。いろんな無線のスピーカーの先のところで電源が入っていないと、こちらから発送してもそれが動かなかつたら意味がないかもなという心配の中で、そういう体制はどうなっているのか教えてください。

坂口参事兼危機管理室長

先ほど質問がございました電源の問題でございますが、先ほどラジオとかテレビについては委員のほうからお話がございましたので、この同報系の無線につきましては、一応、こちらのほうで考えているのは、充電式のバッテリー、これを備えて、万が一電源カットされた場合に、バッテリーで数時間もつようにして、それでスピーカーで放送できるようなことを考えております。

以上です。

山本里香委員

そういうふうなフォローがなされないと、今は電源喪失のときにはということだと思っておりますが、数時間という確認をとったので、大体イメージはわかりました。

福島県などで、病院とか老人施設で避難を円滑にできないところで、情報をとろうと思っても、最終的に公衆電話1台だけがその病院では次の朝までは動いていたけれども、公衆電話も動かなくなって、現場へ人の足で行って情報共有をしながらものを動かしたということで、そんな中で命も大変落とされていることがあるんですが、結局、そういう電源喪失ということがあり得るということを、すごい地震だと思うんですけど、それというのは、対応がほかの部分でも、特に病院とか福祉施設で大変だったということで、先ほど福祉施設の連絡体制もこの中にきちんと明確にという話も出たわけですが、そこら辺と、発災のときから、その後、しばらく、きょうのレジユメの中に被害情報と安否確認のこと、このところまでいったときに、バッテリーが十分なのかとか、どうしても必要なところについては十分な援助ができるような体制をとらないといけないと思うので、そこら辺の、大きな病院は強固だと思うんですが、例えばこの地域でも入院患者を持っている病院は、低いところでもたくさんあると思うので、そこら辺のところの対応というのはどうなるんでしょうか。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

答えられる範囲でということですが、大変恐縮なんですけど、病院関係につきましては、消防設備も含めまして、緊急のものを動かす非常電源、発電装置が確保されておりますので、

これはもう大丈夫というふうに言えると思うんですが、ただ、個々の診療所であるとか、そこまでは無理かなと。

それと、福祉施設については、こちらのほうで協定もしておりますので、大きな福祉施設、53施設、これについては、非常電源をお持ちであるというふうに確認できると思いますので、ただ、それ以外に個々のところで老人施設、小さいところ、ホームであるとか、そういうところはなかなか対応がし切れているのかどうかというのは、確認をできておりませんので、その辺も含めて、今後の対策の中で、やはり各セクション、福祉部のほうでも、十分把握いただくような形で把握に努めていきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

山本里香委員

これは、当然にほかの部分にもかかわってくるので、今の情報伝達と、きょうのこのレジュメの中にある安否情報の確認という部分だけでいうとするならば、もちろん非常電源に大きな病院は切りかわるようにはなっていますけれども、それもいろんな報告によると、発災してから3時間ぐらいでもうその電源も燃料が尽きて落ちたというようなことがあって、規模がいろいろありますので、どれだけかは確保されていると思うんですけれども、情報伝達には電源がないとできない部分というのはたくさんあると思うので、そういうこともやっぱり細かく、きっと多分確認しながらしていただいているとは思いますが、それによって余計に被害がひどくなったということも実際ありましたので、十分な対応をしていただかないといけないと思います。

石川副参事兼危機管理室長補佐

石川でございます。

先ほど、危機管理監の言われた二次避難所の関係なんですけれども、56カ所の中で、特別養護老人ホームと申しまして、宿泊系を伴う入所施設につきましては、非常用電源を配備してみえるわけなんですけど、この二次避難所の中にデイサービスを行っている日中のみの施設につきましては、自家発電の設備についてはない状態で、昨年、各常任委員会の中で所管事務調査を行っていただいた中で、福祉部のほうで二次避難所の調査という形で

かけさせていただいた中で、実際のところ、宿泊、老人保健施設でありますとか、医療系の老人福祉施設の関係と、あと、介護系の特別養護老人ホーム等につきましては、自家発電の設備は持っておりますけど、その他のデイサービス系につきましては、現状として、今現在ないという回答になっておりますので、約半分とお考えいただければいいかと思っておりますので、それだけつけ加えさせていただきます。

樋口博己委員

この資料で、赤い丸というのは音が聞こえる範囲という表示だと思うんですけども、富洲原地区とか、赤丸が重なっているところは、これは音が聞こえるんでしょうけれども、ちゃんと聞こえるのかどうなのか。前も何か議論がありましたけれども、その辺の確認はとれているんでしょうかね。

坂口参事兼危機管理室長

この丸印というのは、一応、トランペット型のスピーカーで250mから400m範囲で書かせてもらっている範囲図でございます。重なっている部分につきまして、現状では少し聞きづらいというところもなきにしもあらずということで、今後の計画の中で、こういう反響するようなところ辺りをなくしていくように、今でも大きく重なっているところはそれほどないので、あれなんですけれども、数をふやすということになれば、重なる部分も多く出ようかと思っておりますので、反響しないような装置とか、そういうものを含めて検討して設置していきたいと考えております。

以上です。

樋口博己委員

わかりました。それはよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、今後の計画を立てる中での、図面で今後、資料をいただくときに、海拔5mというものが暫定避難マップでありましたよね。そのラインをちょっと入れていただけるとありがたいなと思ひますので、これは次回の資料のときの要望ということによろしくお願ひしたいと思ひます。

早川新平委員

今、樋口委員がおっしゃったリンクしているところを、現実に、せっかく今度建てていただくのであれば、風向きを考えていただきたいんですよ、風向き。正直、小川委員もそこに見えるけど、聞こえるかって、聞こえていないのよ。全く聞こえていないの。だから、放射能と一緒に、十把一からげで、ここ、聞こえますよというのではなしに、風向きを考えて、せっかく設置していただくなら、どちらも対応できるようなポジションを考えてもらわないと、これは聞こえているはずですよと、絶対ここでは今でもかぶっているんだけど、冬と夏では全く逆で、本当に聞こえないんですよ。うちら、地区市民センターのすぐ近くにいるんだけど、全く聞こえていない。これは自治会が一番よく知っていると思うわ。だから、そこを参考にしてもらわないと、せっかくの情報伝達というものができないと思うから、そこだけちょっと考慮を、せっかく建てていただくならね。

森 康哲委員

障害物も。

早川新平委員

当然な。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

年間を通じて、大体風向というのは統計上出ていますので、ある程度は対応させていただけるのかなとは思いますが、最近、新しい指向性のあるスピーカーとか、伝達距離の伸びるスピーカーもありますので、できるだけ組み合わせて対応はしたいと、検討はしたいと考えておりますので、ただ、非常に風向もそのときの状況によって大分違いますので、ただ、そういう意味では、もう少し厚くしたらどうかなということと、それと、騒音が非常に、大きなスピーカーを使うと騒音が出ますので、それは最近、センサーをつけていて、周りの騒音が大きければ大きい最大音量、それから、深夜で騒音がない場合はある程度の到達距離とか、そういう新しいシステムが出てきておりますので、十分検討させていただきますので、よろしく申し上げます。

以上です。

小林博次委員長

大体そんなことですね。この次は避難について話題にしていきますので、今までの議論も踏まえて、またご提言なりありましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。きょうのところは、市民への情報伝達ということで、終わらせていただきたいと思ひます。

議論のまだきちっとできていない点もあるので、それは、例えば、地区市民センターというけど、真夜中はいないじゃないかと。どんな対応になるのかということは答えとしてやっぱりもらわないといけないけど、いくら答えをもらっても、考えていないことはうまくいかないわけだから。それから、その体制。近くにいない職員を配置しても、来られなかったら意味がないわけで、そうすると、そこに近い職員と、それから、あとは、例えば無線を使うなら、ラジオ屋だとか、そういうものに強いような人たちの協力支援体制を組んでおくだとか、さまざまなことを考えていく必要があるんだけど、それはまた、次の避難、あるいは避難所生活を含めて、そこら辺もまた触れていきたいと思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思ひます。

それから、次回以降ですが、14回が7月24日、15回が7月31日、16回が8月10日、17回が8月17日、18回が8月23日、19回が8月30日、こんな日程で進めていきたいと思ひますが、どうも中央防災会議の報告が少しずれていくような感じがありますから、それ以降の日程についても、やるやらないは別にしても、あらかじめ拾い出しておいたほうがいいかと思うので、少し、その次の委員会のときに日程調整をさせていただきたいなと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

きょうのところはこんなところで閉じさせていただきます。

何かありますか。

(なし)

小林博次委員長

ありません。ありがとうございます。

ご苦勞さんでした。

1 1 : 3 8 閉議